

## 高浜市環境基本計画の進捗状況

### 1. 脱炭素社会

温室効果ガスの排出量削減を進めるために、市民、事業者、行政が連携し、省エネルギー化や、再生可能エネルギーの普及・導入などの取組を進めます。

#### ◆温室効果ガスの排出量削減

##### (1) 施策の実施状況

基本的施策	事業	実施時期	実施内容
1) 省エネルギー化の推進	① スマートハウス設備の設置推進	令和5年 4月～	<u>【スマートハウス設備設置費補助金】</u> ・概要（資料1-2のとおり） ・住宅のZEH化や蓄電池などの導入を支援 ・令和6年度補助件数（ZEH化・蓄電池）45件 ・令和6年度交付決定額（ZEH化・蓄電池）5,750,000円 ・令和7年度蓄電池の補助上限額を拡大予定
	② 環境配慮行動の促進	令和6年 9月～	・「デコ活」についての案内をHPに掲載
	③ 事業者の脱炭素化に向けた取組支援	令和6年 4月～	<u>【カーボンニュートラル推進支援補助金】</u> ・概要（資料1-2のとおり） ・補助件数（エネルギー診断7件、設備等導入5件） ・令和6年度交付決定額2,790,000円
		令和6年 9月～	・「あいち省エネ相談」についての案内をHPに掲載
	④ 市の環境配慮率先行動の実施	令和7年 3月	・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改訂
		随時	・公共施設におけるLED照明の導入など環境に配慮した設備への転換を实

			<p>施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年12月にいきいき広場 LED 化工事を実施</li> <li>・令和6年12月に五反田グランド LED 化工事を実施</li> </ul>
2) 再生可能エネルギーの普及・導入	①スマートハウス設備の設置推進	令和5年4月～	<p>【スマートハウス設備設置費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概要（資料1-2のとおり）</li> <li>・住宅への太陽光発電設備や太陽熱利用システムの導入を支援</li> <li>・令和6年度補助件数（太陽光発電設備）16件</li> <li>・令和6年度交付決定額（太陽光発電設備）2,560,000円</li> </ul>
	②市の環境配慮率先行動の実施	令和6年4月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高浜小学校複合施設への太陽光発電設備の導入に向け、庁内で調整及び検討</li> </ul>
3) ゼロカーボンに向けた取組推進	①コミュニティ交通の利便性向上	令和6年10月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年10月より「<u>チョイソコたかはま</u>」の運行を開始し、利便性及び効率性を向上させ、低炭素な運行を実現</li> <li>・令和6年度実績（10月-12月） 延べ利用者数：2,790人 （前年度同期間比+713人） 使用燃料量：2,536ℓ （前年度同期間比▲871ℓ）</li> </ul>
	②環境にやさしい自動車利用の推進	令和6年9月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への「次世代自動車の推進」についてHPに掲載</li> </ul>
	③市公用車の次世代自動車への切替	令和6年4月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公用車新規取得の基準」により次世代自動車の活用を考慮</li> </ul>

## (2) 今後の課題

- ・ 市民の省エネ意識の啓発のため、定期的な省エネに関する取組みの情報発信、事業者への直接的なアプローチを実施していく必要がある。
- ・ 公共施設へのLED照明など省エネ設備の計画的な導入、庁内における環境配慮意識の醸成などに努める必要がある。
- ・ 市民への脱炭素に向けた設備導入の補助により、環境配慮への意識啓発、CO<sub>2</sub>削減に継続して取り組んでいく必要がある。
- ・ 公共施設への太陽光発電設備の導入については、施設毎に構造や防水等の状況が異なるため、現地調査を詳細に行い、各施設に合った導入方法や時期を検討する必要がある。
- ・ 「チョイソコたかハマ」の更なる利便性及び効率性の向上に向け、アンケート調査や運行実績を踏まえた運行内容の改善について検討する必要がある。
- ・ 公用車の9割以上は未だにガソリン車であるため、今後新たに取得する際には、次世代自動車の活用に切り替えていく必要がある。

## 2.循環型社会

ごみ減量・資源化の取組をより一層推進するため、各主体が参画・連携した取組を展開します。市としても、社会動向なども踏まえて、より効率的、効果的なごみ処理システムの構築を検討します。

### ◆ごみの発生を抑制する2R（リデュース、リユース）の推進

#### （1）施策の実施状況

基本的施策	事業	実施時期	実施内容
1) 発生抑制（リデュース）の推進	①生ごみ・食品ロスの削減	令和6年 4月～	<u>【生ごみ減量化促進補助金制度】</u> ・概要（資料1-2のとおり） ・インターネットでの購入も補助対象へ ・令和6年度補助件数23件 ・令和6年度交付決定額454,200円
		令和6年 4月	・市内掲示板にて職員へ「3010運動」の協力依頼
		令和6年 9月～	・「3きり運動」についてHPへ掲載
		令和6年 7月、 10月～12月	・水切りネットを油ヶ淵浄化デー、秋の市民清掃において参加賞として配布
		令和6年 4月、7月、 10月、 令和7年1 月	・ <u>フードドライブの実施（4回）</u> ・ <u>スタディドライブの実施（1回）</u>
	②プラスチックの削減	令和6年 9月～	・「マイ〇〇」の推進についてHPへ掲載
	③紙類、その他の削減	随時	・市役所におけるペーパーレス化の推進
	④事業所における発生抑制の推進	令和6年 9月～	・「事業所ごみの処理方法とごみ減量」についてHPへ掲載
		令和6年 11月	・クリーンセンター衣浦において、事業系の搬入物の抜打検査を実施

2) 再使用 (リユース)の推進	①リユースの推進	令和6年 11月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)マーケットエンタープライズと連携協定「おいくら」を開始</li> <li>・利用件数 21 件</li> <li>・利用商品数 57 点</li> </ul>
---------------------	----------	--------------	--

## (2) 今後の課題

- ・上記の取組みにより、家庭系ごみの減少にはつながっているが、事業系ごみが増加しているため、事業所への発生抑制に向けた更なる取組みを実施する必要がある。
- ・市役所におけるペーパーレス化の取組みをさらに推進し、市民、事業者が行う手続きで発生する紙類の抑制に努める必要がある。
- ・「おいくら」の更なる周知、民間事業者との連携によるフリマアプリの活用の検討など、市民のリユース意識の啓発を図っていく必要がある。
- ・「3010 運動」を継続して庁内で推進していく必要がある。  
(実践したが、30分は長いように感じた)

## ◆資源化（リサイクル）の推進

### （１）施策の実施状況

基本的施策	事業	実施時期	実施内容
1) 拠点回収・集団回収の促進	①分別の徹底	令和7年 2月	・令和7年度リサイクルカレンダーを 発行
		令和7年 3月	・ <u>ごみ分別便利帳改訂し、全世帯配布</u> を実施
	②集団回収活動 の活性化	随時	・こども会など地域の団体が実施する 集団回収への報奨金制度の実施
2) 事業所における資源化の推進	①事業者独自の 資源化の促進	令和6年 11月	・クリーンセンター衣浦において、事 業系の搬入物の抜打検査を実施
	②資源化に向け た情報の提供	令和6年 9月～	・「事業所ごみの処理方法とごみ減量」 についてHPへ掲載
3) 地域・民間資源回収の活用	①市民による店 頭回収などの 利用促進	-	・情報収集中
	②事業者による 実施拠点の拡 大	-	・情報収集中
4) 新たな資源回収品目の検討	①プラスチック 資源のリサイ クルに向けた 検討	随時	・ <u>水平リサイクル、製品プラスチック</u> <u>の回収・リサイクル</u> 実現に向けた事 業者との意見交換、情報収集を実施
	②刈草・剪定枝 のリサイクル に向けた検討	-	・新ごみ処理施設の状況に応じて、検 討予定
	③その他資源化 に向けた分別 区分の導入検 討	-	・分別のあり方を見直していく中で検 討予定

## (2) 今後の課題

- ・ 外国籍市民の分別意識を啓発するため、ごみ出しルールの多言語対応のほか、文化の違いについて理解してもらうため、転入時に行うごみ分別の案内について、より分かりやすく説明を行う必要がある。
- ・ 紙の資源化をさらに推進するため、雑紙分別辞典の作成について検討する必要がある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、集団回収を実施していた団体の解散や活動規模の縮小などにより、集団回収による資源の量が減少しているため、実施団体や実施規模の拡大に向けた周知、報奨制度の見直しなどを検討する必要がある。
- ・ 事業者における資源化の推進を図るため、事業者への訪問指導の実施について検討する必要がある。
- ・ 資源物のリサイクルをより一層推進するため、民間資源回収店舗等と連携し、市民の資源物排出にかかる選択肢を増やしていく必要がある。
- ・ 分別収集拠点への資源物の排出は減少傾向にあるため、民間資源回収店舗等の排出量を調査し、本市全体でどれだけの資源物が排出されているか正確に把握していく必要がある。
- ・ 製品プラスチックの回収・リサイクルに向けて、収集方法や収集体制、処理体制の構築について検討する必要がある。
- ・ 分別収集拠点の今後のあり方を検討する必要がある。

## ◆持続可能なごみ処理体制の構築

### (1) 施策の実施状況

基本的施策	事業	実施時期	実施内容
1) 安心できるごみ処理施設の整備	①クリーンセンター衣浦の安定した運転・延命化対応	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・碧南市、衣浦衛生組合と今後の方針について検討中</li> <li>・令和8年度～令和10年度にかけ、小規模基幹的設備改良工事を実施予定</li> </ul>
	②脱炭素社会に向けた次期ごみ処理施設の検討	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・碧南市と協議中</li> <li>・令和7年1月に先進地（香川県三豊市）への視察を実施（トンネルコンポスト方式）</li> </ul>
2) 新たな資源化品目にも対応する収集運搬体制の整備	①収集運搬業者との連携強化	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集運搬業者と検討中</li> </ul>
	②収集・運搬体制の効率化検討	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集運搬業者と検討中</li> </ul>
3) 多様化するごみ処理に係る適切な費用負担	①指定ごみ袋制度のあり方検討	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討中</li> </ul>
	②ごみ処理手数料制度のあり方検討	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衣浦衛生組合と事業系ごみ手数料の改定に向けて検討中</li> </ul>
4) 多発・激甚化する災害への対応	①災害時ごみ処理体制の構築	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討中</li> </ul>

### (2) 今後の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期ごみ処理施設の整備において、碧南市、衣浦衛生組合と協議し、ごみ処理方式、事業方式などについて、幅広い観点から検討し、丁寧に進めていく必要がある。</li> <li>・新たな資源化品目への対応、収集運搬体制の効率化を図るため、設備更新やデジタル技術の導入などについて、収集運搬業者と引き続き情報共有を図る必要がある。</li> <li>・近隣市の動向に注視しながら、指定ごみ袋の適切な仕様、価格について見直しを検討する必要がある。</li> <li>・災害時におけるごみ処理体制を構築するため、引き続き国や県が発信する情報に注視し、防災担当部署、関係機関と連携した具体的な処理体制を検討する必要がある。</li> </ul>
---

### 3.安心・安全・快適社会

市民の健康や暮らしの安全・安心・快適を守るためのまちづくり、きれいで住み続けたいまちづくりを推進します。

#### ◆健康で快適なまちづくり

##### (1) 施策の実施状況

基本的施策	事業	実施時期	実施内容
1) 生活環境の維持・保全	①市民・事業者に対する啓発・指導	随時	・特定建設工事実施前に騒音、振動の抑制に努めるよう依頼
		随時	・苦情があった際には、早急に原因者へ改善の指導を実施
2) 環境に配慮した下水道・川づくりの推進	①公共下水道の整備	随時	・計画的に公共下水道整備を実施中
	②合併浄化槽の整備	随時	・合併処理浄化槽設置補助制度を実施 ・令和6年度補助件数 1件 ・補助金額 332,000円(5人槽)
3) 水質汚濁物質の排出量削減	①家庭での対策の啓発	令和6年9月～	・「家庭でできる生活排水対策」についてHPへ掲載
		令和6年7月10月～12月	・水切りネットを油ヶ淵浄化デー、さわやか秋の市民清掃において参加賞として配布

##### (2) 今後の課題

- ・良好な生活環境を維持するため、市民・事業者に対して、騒音、振動、悪臭等の苦情に対して、早急に対応し改善するよう継続的に指導していく必要がある。
- ・河川等の公共用水域の水質保全の観点から、公共下水道使用開始区域の整備の推進、公共下水道が整備されていない区域については、合併処理浄化槽整備の啓発を継続して進めていく必要がある。
- ・調理くずや廃食用油の適正処理など、家庭でできる対策を推進するため、定期的にSNSやアプリなどを通じて啓発していく必要がある。
- ・浄化槽を設置している世帯に対し、清掃、点検等適正な維持管理について継続的に啓発していく必要がある。

## ◆きれいで住みやすいまちづくり

### (1) 施策の実施状況

基本的施策	事業	実施時期	実施内容
1) ごみのポイ捨てや不法投棄ごみのないまちづくりの推進	①まちの美化対策	令和6年 5月26日	・市民行動の日 一斉清掃の実施 ・約1,000人が参加
		令和6年 11月～12月	・さわやか秋の市民清掃の実施 ・3,174人が参加
		令和6年 7月28日	・油ヶ淵浄化デーの実施 ・141人が参加
	②不法投棄対策	随時	・不法投棄防止パトロールの実施
		令和6年 9月～	・不法投棄対策監視カメラの購入及び設置 ・資源物回収拠点5か所に設置(1か所あたり2週間程度)
	③ポイ捨て・不法投棄防止の啓発活動	随時	・ポイ捨て、不法投棄に関する看板(多言語対応)を市内各所に設置
継続		・「不法投棄対策」について、HPへ掲載中	

### (2) 今後の課題

- ・令和5年度から実施方法を変更した「さわやか秋の市民清掃」において、参加者が従来に比べ増加したが、市民、事業所へのさらなる周知を図り、環境美化の輪をさらに広げていく必要がある。
- ・不法投棄ごみの回収量が増加しているため、パトロールの強化、監視カメラの効果的な活用など、よりポイ捨てされにくい環境を整備していく必要がある。

## 4.自然共生社会

緑や自然を守り、本市の生態系を維持・回復していくために、水辺・緑地の整備を進めるとともに、高浜市らしい良好な景観の形成、生物が生息・生育する環境の保全に努めます。

また、市民が緑や自然に親しめる場所としての公園などの整備や、市民参加によるまちづくり・地域づくりを促進します。

### ◆水辺・緑地・生物多様性の保全

#### (1) 施策の実施状況

基本的施策	事業	実施時期	実施内容
1) 水辺・公園・緑地の整備の推進	①水辺の自然環境整備	随時	・河川管理者と協力し、良好な水辺環境の維持を実施
		令和6年7月28日	・油ヶ淵浄化デーの実施 ・141人が参加
	②「緑の拠点」の整備	随時	・植栽、草木の剪定などの維持管理を継続的に実施
2) 生物が生息・生育する環境の保全	①営巣地の保全	-	・検討中
	②外来生物対策	随時	・ヌートリアやハクビシン等により農作物に被害があった場合、衣浦猟友会が罠を設置し捕獲
	③県や協議会との連携	随時	・生物多様性自治体ネットワーク、西三河南部生態系ネットワーク協議会の会議に参加（随時）

#### (2) 今後の課題

- ・河川管理者や市民、団体等と連携し、除草作業やごみ拾い等を継続し、良好な景観の維持に努める必要がある。
- ・市ホームページや広報等で外来生物に関する周知啓発を積極的に行い、外来生物への認知度を高めていく必要がある。

◆自然に親しむ場所、機会の創出

(1) 施策の実施状況

基本的施策	事業	実施時期	実施内容
1) 地域の憩いの場となる安全で快適な公園の整備	①緑に親しめる公園の整備	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア団体へ公園の維持管理を委託し、除草作業等を実施</li> <li>・上記に加え、ボランティア団体に花を渡し、公園の花植え活動を実施</li> </ul>
	②防災拠点としての安全な公園の整備	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の公園に防災倉庫を設置し、定期的な点検を実施</li> </ul>
2) 市民参加による緑づくり・地域づくりの促進	①市民参加型のイベントへの参加促進	令和6年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクション油ヶ淵の開催について広報へ掲載</li> </ul>
	②「自然共生サイト」への登録検討	令和7年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省が実施する「自然共生サイト」の説明会へ参加</li> </ul>

(2) 今後の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点として機能するよう、地域防災計画に基づき、公園の防災機能の充実を図る必要がある。</li> <li>・市民参加型イベント等の情報を積極的に発信し、市民の環境に対する関心をより高めていく必要がある。</li> <li>・市民、事業者、地域団体などと市が連携し、生物多様性の保全を図るための取組みについて検討する必要がある。</li> <li>・自然共生サイトの登録について引き続き検討していく必要がある。</li> </ul>
--

## 5.環境を知り、学び、行動する未来

本市の環境をよくし、将来にわたって持続可能な環境をつくり上げていくため、未来の本市の環境を担う人材を育成するための環境教育を推進します。

また、市民、事業者、行政がそれぞれの立場でできることや、協働・共創の取組を推進します。市としての率先的行動を推進することに加え、市民や事業者による自発的な行動を促進するためのコミュニケーション、情報の展開などを進めます。

### ◆市民・事業者・行政のパートナーシップの醸成

#### (1) 施策の実施状況

基本的施策	事業	実施時期	実施内容
1) 地域とのコミュニケーションの活性化による取組の推進	①市民と環境を考える会の創設	-	・検討中
	②ごみ分別コンシエルジュの活動の推進	-	・検討中
	③きれいで住みやすいまちづくりの推進	令和6年 5月26日	・春の一斉清掃の実施 ・約1,000人が参加
		令和6年 11月～12月	・さわやか秋の市民清掃の実施 ・3,174人が参加
		令和6年 7月28日	・油ヶ淵浄化デーの実施
	2) 多様な手法による啓発の実施	①市民が分かりやすく受け取りやすい情報発信	随時
随時			・「さんあーる」アプリによる分別情報（多言語対応）の配信
②環境学習の機会の拡大		令和6年 9月	・ストップ温暖化教室の実施（高浜小学校4年生）
		随時	・町内会など地域の団体を対象に高浜エコハウスにおいて分別学習を実施
③環境意識向上を目指したイベントなどの開催		令和6年 10月	・県が開催するアクション油ヶ淵における環境配慮行動の啓発
		随時	・市内イベントにおいて、環境配慮関係補助等に関する看板を掲示

## (2) 今後の課題

- ・地域の環境に関する課題解決のため、市民、事業者、地域団体等と定期的に意見交換ができる場を設け、様々な課題を共有し、解決を図っていく必要がある。
- ・情報をただ発信するだけでなく、多国籍化や幅広い世代に対応するために、多言語化や様々な媒体を用いたわかりやすい情報発信をしていく必要がある。
- ・環境学習、環境イベントを通じて意識の向上を図っているが、参加者には特定の団体が多いため、若い世代などが参加しやすい取組み、情報発信について検討する必要がある。
- ・こどもが環境について考えるきっかけとなるよう、学校と連携し、小学校向けの環境学習をさらに進めていく必要がある。